ひとが輝くまち
広報 ゆざ
YUZA Town Public Relations
平成22年 No.590
4

旅立ちの日 歌声よ響け

装いも新たに「広報ゆざ」は
今年度も遊佐の「輝き」をお伝えします

特集 平成22年度 施政方針・予算

4/1～ とりみ亭の営業時間が変わります!
午前11:00～午後7:00（午後2:30～4:00は準備時間となります。）
毎月ふろの日 しょうゆらーめん半額 600円 300円
あぽん西浜 どうぞ御利用下さいませ。
4月の休館日 12日(月)
露天風呂に屋根を新設しました。
ふろの日スタンプ2倍 4月11日(日)・26日(月)
あぽん西浜☎77-3333 お食事処とりみ亭☎77-3334

平成22年4月21日(水)まで
2連泊以上ご利用のお客様限定プラン
もうすぐ終了です!
ゆったり湯治プラン
お一人様1泊3食（税込み）
6,950円
◎日曜から金曜までの平日限定、休前日は除かせていただきます。（ただし、年末年始は除かせていただきます。）
◎1名様からご利用いただけます。
◎毎日朝10時から午後1時までお風呂清掃に入らせていただいております。そのお時間に入浴希望をされる方は隣のあぽん西浜をご利用いただけますので、その際はフロントへお申し付けください。
◎御食事の会場は7階展望レストランになります。
◎送迎につきましては、ご予約の際ご相談ください。
鳥海温泉 遊楽里
山形県飽海郡遊佐町吹浦字西浜2-76
☎0234-77-3711
広告

平成22年度 施政方針

町政推進のキーワードは「働き場」「若者」「賑わい」

遊佐町長として2年目を迎えるにあたり、「町民が主役、行政が支援するまちづくり」をめざして、町政推進のキーワードを「働き場」、「若者」、「賑わい」とし、町民の声に常に耳を傾け、町民の目線に立ったまちづくりを、引き続き目指します。

本町の平成21年を振り返ってみますと、「遊佐町防災センター」が完成し、4月13日に竣工式を行いました。災害発生時に、町の司令塔として重要な機能を持つ防災拠点です。10月には遊佐中央カントリーエレベーターの工事が着工し、地域情報通信基盤整備事業による光ファイバー網の整備も完了し、12月1日よりブロードバンドサービスの提供を開始しました。

また、4月に第4回国土開発幹線自動車道建設会議が開催され、日本海沿岸東北自動車道・酒田みなと～遊佐間11・9㎞が整備計画路線へ格上げされたことは、大変な驚きと全国的な注目を集めました。町では高速道路対策室を設置するなど協力体制を整えました。さらには、山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会を設立するなど、地域住民の総意を国に届けました。日本海側の大動脈である日沿道全線開通の一日も早い実現に努めます。

まちづくりでは、各地区まちづくり協議会による地域自治活動への支援体制のあり方について、現状の総括を踏まえ、支援体制の一元化にむけて、各協議会との意見交換を行い、認識の共有・相互理解を深めました。

水道水の濁りでは、強制排泥をほぼ全町的に行い対応してきました。今後は水源のろ過設備等についても研究検討を重ね、安全でおいしい水の供給にむけ、さらに抜本的な対策を講じていきます。

鳥海山をはじめ、日本海の幸や豊富な湧水など豊かな自然環境・資源は、町民共有のかけがえのない財産ですが、昨年は全国へのメッセージが強く発信された年でもありました。映画「おくりびと」のロケ地として、さらには情報番組「ズームインスーパー」や「ダーツの旅」番組の放映により、遊佐町が全国に紹介されました。また、映画「座頭市」、「スノープリンス」のロケーションが遊佐町でも行われました。さらには、国史跡指定を受けた「鳥海山大物忌

神社境内」が、秋田県内を含めて、史跡「鳥海山」に指定変更されましたことは、全国的なアピール面からも大変喜ばしいことでした。

一方、雇用問題は、地元定住を促進する施策と密接な関連をもつ重要な課題です。遊佐町ビジネスネットワーク協議会を結成し、本年2月2日にビジネス研修会を開催するなど、企業誘致や企業支援、雇用の場の確保にむけて情報交換を行いました。また、町内住宅関連産業の振興と下水道への接続率の向上を図るため、緊急的な活性化対策として「持家住宅建設支援金制度」を創設しました。さらには、町の一般財源を投入し、プレミアム商品券の発行に対する助成、企業奨励条例の改正など、地域経済の実態に配慮した刺激施策を実行してきました。

さらに、ハローワーク酒田と提携し、合同就職面接会を3回開催するとともに、庄内地区高校生就職面接会、酒田管内の福祉の仕事ミニフェア就職面接会を行ってきました。これからも、求職者の就業促進、中小企業支援情報の提供等、町民生活の安定と地元企業への支援を積極的に展開します。

昨年は、新型インフルエンザが世界的な流行となりました。町では4月30日に対策本部を設置し、周知チラシを配布するなど情報提供に努めました。山形県では10月28日に「インフルエンザ注意報」を、11月11日には「インフルエンザ警報」を発令し注意喚起を促すとともに、ワクチン接種等の対応にあたってきました。今後も季節性インフルエンザの状況ともあわせて、引き続き注意を払っていく必要があります。

今、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢社会、人口減少、産業や経済のグローバル化などといった急激な社会環境の変化の中で、中央と地方の格差や地方の疲弊などの問題が顕在化してきております。「選択と集中」という厳しい行財政運営を求められる中で、これからも住み続けたいと思ってもらえる魅力あるまちづくりにむけて、平成22年度の町政運営に取り組みます。

「いきいきゆざを　とりもどそう」

本年3月末で期限切れとなる過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる「過疎法」の期間延長と過疎自治体の指定拡大により、本町が「過疎地域」に追加指定される見通しとなりました。今回の指定を定住化対策等、町の政策課題解決に繋げる絶好のチャンスと捉え、過疎対策事業債の活用や国の補助率かさ上げ等の制度のもとで、産業基盤の整備、農林漁業経営の近代化、中小企業の育成と安定的な雇用の増大、さらには生活環境の整備と高齢者福祉等の分野で、総合的かつ計画的に対策を講じていきます。過疎法の目指す自立促進の方向性は、わたくしが掲げるローカル・マニフェスト、「3つのまちづくり」の

1. 地域経済を活性化し、働く笑顔が見えるまちづくりを！
2. 子どもから若者、高齢者まで、暮らしやすいまちづくりを！
3. 町民が主役、行政が支援するまちづくりを！

の基本方針に沿うものです。

ここに掲げた目標の実行にむけて、決意を新たにしています。

いきいきゆざをとりもどそう

地域経済を活性化し、働く笑顔が見えるまちづくり

私が目指す町政推進のキーワードは、「働き場」「若者」「賑わい」です。

昨年には、働き場の確保のための施策として、企業、銀行、ＪＡ

等による遊佐町ビジネスネットワーク協議会を設立しました。また、首都圏を中心にビジネス大使を任命し、優良企業の誘致のための関係機関との連携と、企業情報ネットワーク網の整備を図っています。

これら民間と行政の共同による、働く場の創設と企業誘致活動の強化、さらには地場産品のブランド化や売れる銘産品づくりの実践、町内企業への支援強化を通して、町民の所得向上と雇用を確保することによって、町に働く人の笑顔と賑わいを呼び戻し、地域経済の活性化に繋げたいと考えています。

その施策の第一歩として、若者住宅の整備や若者の働き場の確保に必要な町内企業への支援、地元産品などの公の施設での使用率の更なる向上を通じて、地域経済の活性化対策に取り組んでいきます。

子どもから若者、高齢者まで暮らしやすいまちづくり

遊佐に住む子どもから若者、高齢者まで暮らしやすい、そして、働く人の笑顔が見える町、「いきいき遊佐」の再構築が、私に課せられた責務だと認識しています。

若者定住対策として、定住促進住宅建設整備支援事業を柱とする環境整備や若年者健診事業、子育て支援等各種の施策を総合的に導入し、この町に生まれ、住んでよかった、そしてこれからも住み続けたいと思ってもらえるような、魅力あるまちづくりを進めてまいります。特に、定住促進住宅整備にあたっては、民間の資本とアイディアを最大限に生かす方向で、支援制度の充実を図ります。

町民が主役 行政が支援するまちづくり

町民の皆様にとって、行政は最大の住民サービスの提供者でなければなりません。行政に携わる職員一人ひとりが、心のこもったサービスを心がけ、「全ては町民のために」という奉仕の精神を基本に、自らが考え、企画し、行動を起こす職員の育成に努めていきます。そして、「町民が主役、行政が支援するまちづくり」のため、町民の声を聴き、町民の目線に立つ行政を進めます。そのためには、町民の皆さんと職員との話し合いを大切にし、また町民同士の議論や町民への説明責任をしっかり果たす中で、信頼と合意に基づく「町民と共に歩む行政」に誠心誠意努めていきます。

平成22年度当初予算の編成

日本経済はリーマンショック以降、経済の低迷と税収減という深刻な事態に見舞われています。このような厳しい経済状況や雇用情勢に対応するため、政府も「経済危機対策関係費」や「明日の安心と成長のための緊急経済対策費」など二度にわたる補正予算に取り組みました。本町としても、こういった国の施策等を積極的に活用し、町独自の生活防衛対策を実施してきました。

本町の平成22年度当初予算編成にあたり、歳入においては、景気悪化による税収等の減や国の地方財政対策を視野に入れ、歳出においては、雇用の確保と創出、子育て支援、町内経済の活性化等を図るため、遊佐町総合発展計画第4期実施計画に基づき、年間予算を原則とする予算編成を進めてきました。

一般会計の当初予算は62億円、前年度対比1億7300万円、2・9％の伸びとなりました。

歳入における町税は、今般の経済不況により企業経営が悪化している状況を踏まえ、町民所得が大

幅に減少すると予想され、個人町民税で前年度対比２・６％の減を見込み、４億９００万円を計上しています。法人町民税については、経済不況の影響で相当な減額が見込まれたことから、前年度で大幅な減額計上しており、企業経営の改善を期待して前年度同額の４７１０万円を計上しました。

また、固定資産税については、路線価区域内宅地単価が下落していることと、不況による企業の設備投資の減少により、償却資産にかかる分が相当程度減少すると予想されるため、前年度対比１４００万円を減額するなど、町税総額で11億２４１０万円、前年度対比４・９％の減額と見込んでいます。

地方交付税については、地方財政計画で前年度に引き続き増額されるようですが、その殆んどが臨時財政対策債という内容であることから、前年度と同額の27億８００万円を見込んでいます。町債では、臨時財政対策債で前年度対比40・０％増の3億円を見込んでいますが、町債の元金償還額を町債発行額が上回らないよう十分配慮するとともに、決算を見据えた予算編成を行いました。また、義務教育施設整備基金や観光施設整備基金を活用しています。

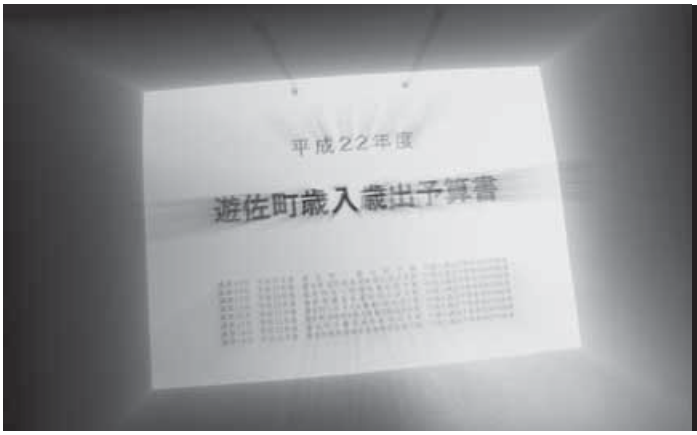

無駄を省き　事業を重点化
地域活性化をねらう予算編成

一方、歳出では、遊佐中央カントリーエレベーターの建設を前年度に引き続き行うとともに、辺地債を活用した、しらい自然館体育館（仮称）の改築や地域活力基盤創造交付金事業等の投資的事業を積極的に計上しました。また、母子医療、高齢者医療の給付や、新設される子ども手当てに取り組むなど、ハード事業とソフト事業を配分よく実施します。また、雇用対策としての「ふるさと雇用対策事業」と「緊急雇用対策事業」を引き続き実施し、住宅リフォーム制度や持家住宅建設支援金事業の継続、新しく定住促進住宅建設整備支援金交付事業などを行うことにより、地域経済の活性化に努めていきます。

町税等の歳入不足が懸念される中、無駄を極力省き、更なる事業の重点化を図り、人件費や物件費、補助費等一般行政経費の一層の縮減を図りながら、財政の健全化に努めます。

鳥海の四季と人々がつづるまちづくり

鳥海山の魅力を次代につなげるため、すでにお花畠保護条例の設定を行い、関係団体と協力しながら、インストラクターやガイドの育成に努めてきています。これからも、行政は勿論、本町観光の担い手であるＮＰＯ法人遊佐鳥海観光協会、遊佐町観光開発公社等においても鳥海山高山植物観察山行や二ノ滝氷柱探勝会など、四季を通した*インバウンド企画に取り組んでいきます。あわせて、鳥海山を核とする観光商品の開発支援に力を注いでいきます。

鳥海山及び里山の自然保護と登山客の安全確保に向け、登山道及び標識など、山形県に対する要望を引き続き行うとともに、関係団体と連携を深めながら整備に取り組んでいきます。

*インバウンド（観光）…旅行者を遊佐へ誘致すること。

安全・安心で潤いとやすらぎのあるまちづくり

水道事業では、水道ビジョンに基づき効率の良い事業運営を図ると共に、安全で安心な飲料水の供給に努めます。

上水道について、濁水対策として定期的な配水池、及び水道管内の清掃作業を継続して実施すると共に、安定した水量確保のために浄水場の水源水質整備事業や、老

地域と一緒に考え　議論する

朽管更新事業として、公共下水道整備区域に残っている約3・9kmを、計画的に実施していきます。

街並み景観づくりの推進については、都市計画税の停止を行ったあとの、元町地域を中心とする本町市街地のあり方と開発計画について、これからの街づくりの指針を作成するため、街並み再生のための懇談会を組織し、町民の意見集約に努めます。

地震、津波、洪水などの災害発生時に、自主避難が困難な方の避難を支援する「災害時要援護者避難支援計画」を策定し、その普及を自主防災組織及び福祉団体と連携して進めます。また、遊佐町洪水ハザードマップを全戸配布し、洪水時の安全確保について普及・啓発をはかっていきます。

多彩で元気のでる産業を育むまちづくり

国は、平成22年度「米戸別所得補償モデル対策事業」を実施することとなりました。

このような農政の大転換に関する施策の実施については、参加農家に対する影響も大きく、ＪＡだけでなく関係機関と充分な協議を行い、課題を解決しながら、町としての施策を展開していく必要があると考えています。

明るい笑顔に満ちた心ふれあう支えあいのまちづくり

住み慣れた地域で、安心・安全にして健やかに暮らしていくことは、町民誰もが願うことです。このため「遊佐町地域福祉計画」に基づき、福祉に対する町民意識の高揚と、高齢者福祉をはじめとする地域福祉の推進を、引き続き図ります。

また、地域福祉の中心的役割を担う、社会福祉協議会の活動と各種福祉団体活動、民生児童委員活動等の育成・支援を行いながら、町民、団体、行政が一体となった地域福祉活動を展開するために、その環境整備に努めます。

ふるさとを愛し豊かな心を育てる人材の育成

急速な科学技術の進歩と情報化社会、高齢化と少子化の進行等、急激な社会状況の変化の中で、一人一人が自ら進んでテーマを選び、自分にあった方法で豊かさや新たな価値観を求めるため、いつでも、誰でも、どこでも学習できる生涯学習の充実は益々重要になっています。

平成21年度より生涯学習センターが発足し、生涯学習の中核施設としての役割を担ってきました。本年度は各地区公民館及びまちづくり協議会等との連携を一層密にし、生涯学習事業等の支援を行っていきます。

自主性に富み、共に生きる町民主役のまちづくり

まちづくりの原則は、互いの立場を尊重し、平等の認識のもとに、主体性と責任をもって地域社会に参加することは勿論、集落、地域のつながりを大切にしながら、地域のあるべき姿を模索し、地域課題の解決を住民自らが考えることにあります。

平成22年度より、各まちづくり協議会の活動計画に対し、予算配分を行う仕組みとすることで、地域の実情に合った、その地域ならではの特徴を生かせる運営が始められようとしています。

そのためには町も「地域と一緒に考え、議論する」というスタンスで、地域活動交付金制度や地域担当職員制度を中心に、支援の

在り方について検証を重ねながら、今後も強化していきたいと考えています。

また、地域課題については、地域でできること、行政が行うべきことを整理し、行政が行うべき課題については、振興計画へ反映する仕組みを確立させていきたいと考えています。

このほかにも、町民の皆さんの持つ豊かな発想や知識、経験などを広く町政に活かす「まちづくり町民提案制度」や、地域の各種団体等の自主的、自発的な活動を支援するため、遊佐きらきらマイタウン事業は引き続き実施します。

健全な行財政の運営

地域主権、高度情報・少子高齢・人口減少、そして産業経済のグローバル化など、地方自治体を取り巻く環境は、かつて経験したことのない社会の急激な変化に直面しています。

各種事業、行政サービスの充実についても、「あれも、これも」の時代から「あれか、これか」という「選択と集中」の行財政運営を、計画行政を基本に推進しなければならないと考えています。

遊佐町新総合発展計画実施計画は第4期目を迎えます。施策の実施にあたっては、充分な町民説明と理解のもとに、事業の進捗状況や効果の検証に努め、結果について公開しながら、町民主役の町づくりに努めます。また、計画策定の透明性を高めるための手法や、町民の皆様方の意見反映を行えるような、審議会等の運営方法の見直しについても検討します。

特に、町民の満足度を高めるためには、町民の目線、町民の意見を大切にした、まちづくりを推進します。これまでも、主要施策の策定見直しに関する*パブリック・コメントの実施、広報ゆざ「まちかどホットライン」による意見募集、まちづくり町民提案制度等を通して町民の皆様のご意見を伺ってきましたが、必ずしも十分でなかった面もありました。そうした反省に立って、行政事務事業評価制度における町民代表による外部評価の導入を図る必要があると考えています。

また、今年度に行った各地区町政座談会、まちづくり協議会との意見交換会も年間計画に位置付けるとともに、「出前トーク　町長と語る」を新設するなど、より一層町民の皆様との対話を深めていきます。

*パブリック・コメント…公的機関が規則などを制定する際、公に広く意見や提案などを求める手続。

町民と共に歩む行政

これまで遊佐町は鳥海山と月光川、日本海の豊かな自然の恩恵に浴しながら多くの人材を輩出してきました。

先人が築き上げてきた「自然と共生するまち、遊佐」を礎とし、この地に生まれ育ったことに誇りと愛着をもち、暮らすことに夢と希望の持てるまちづくりに取り組んでいきます。

地域経済の活性化を図り、我が町に住む子どもから若者、高齢者まで暮らしやすい、そして、住む人の笑顔が見える町「いきいき遊佐」の再構築を目指していきます。信頼と合意に基づき、町民が主役の、行政が支援するまちづくりに粉骨砕身、全身全霊を傾けていきます。

行政は最大の住民サービスと言われます。

職員と共に、心のこもったサービスを「全ては町民のために」という奉仕の精神を基本として、現場に足を運び、スピード感をもって取り組んでいきます。

全ては　町民のために

平成22年度

予算

一般会計予算総額は 62億円

平成22年度当初予算は、地方財政の原則である「入るを計って、出るを制する」の基本に立ち編成しました。一般会計の当初予算は62億円、対前年度比１億7,300万円の増で、2.9%の伸びです。

一般会計

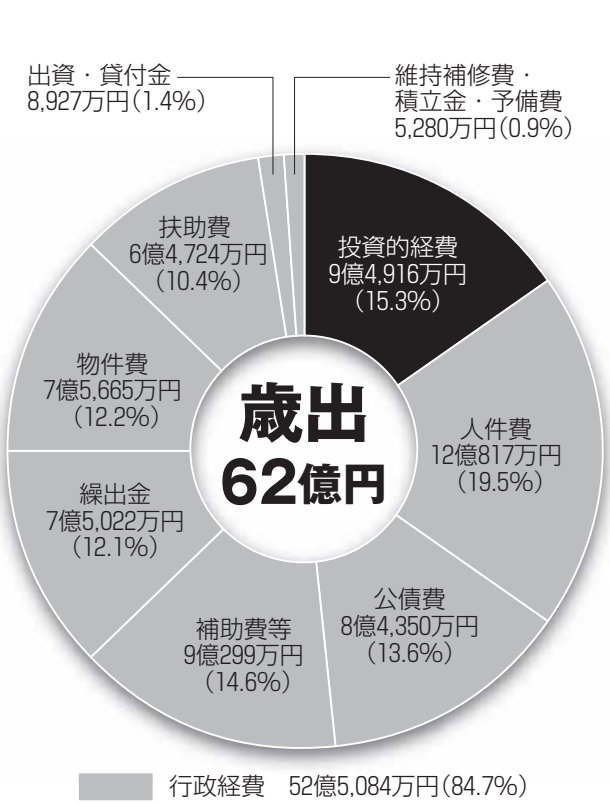

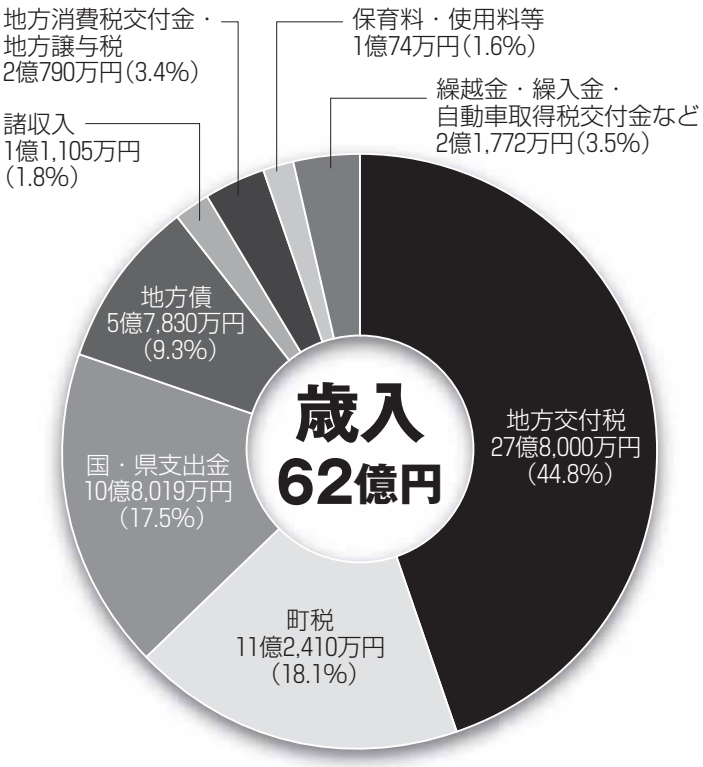

歳入

◎町税

個人町民税では、経済不況による町民所得の落ち込みが予想されるため、１１００万円の減額とし、固定資産税は、路線価区域内宅地単価の下落や、企業の設備投資の減少による償却資産の減を見込み、１４００万円を減額。総合的に考慮した結果、総額５８３０万円の減となりました。

◎国・県支出金

前年度から継続の遊佐中央カントリーエレベーター建設事業にかかる農産漁村活性化プロジェクト支援交付金等で６億８６２１万円、県支出金では３億９３９８万円を見込み、総額では９２１６万円の増となりました。

◎地方債

大規模事業は概ね終了しましたが、臨時財政対策債が増額されるため、地方債は約１億５千万円の増を見込みました。

◎保育料・使用料等

窓口料金は見直しにより若干の増額が予想されますが、町営バス利用料や旧青山本邸入館料と道路占用料の減などで、総額２９５万円の減を見込んでいます。

主なソフト事業

（千円以下切捨て）

緊急雇用・経済対策事業	
住宅建設資金貸付利子補給事業	935万円
持家住宅建設支援金交付事業	1,000万円
定住促進住宅建設整備支援金交付事業（新規）	2,000万円
遊佐町勤労者生活安定資金貸付金	1,500万円
インターンシップ雇用事業	279万円
ふるさと雇用対策事業	1,457万円
緊急雇用対策事業	2,831万円
プレミアム商品券事業負担金	500万円
産業基盤の整備	
農地・水・環境保全向上対策事業	5,564万円
中山間地域直接支払事業	6,648万円
産業立地促進資金貸付金	7,383万円
工業用水道使用料支援事業補助金	50万円
小額融資制度保証料補給金	650万円
ビジネスネットワーク協議会交付金	120万円
小規模事業者経営指導事業補助金	500万円
デマンド交通システム運営事業	1,903万円
福祉・保健事業の充実	
国民健康保険特別会計繰出金	9,420万円
介護保険特別会計繰出金	2億3,772万円
後期高齢者医療給付費	2億2,899万円
ゆざっ子誕生祝金事業	150万円
児童手当・子ども手当交付事業	2億2,502万円
児童養育手当事業	264万円
児童福祉医療費	3,706万円
重度心身障害（児）者医療費	4,790万円
妊婦健診	651万円
若年者健診事業（新規）	243万円
各種予防接種事業	2,038万円
特定健康診査事業	1,249万円
後期高齢者健診事業	457万円
健康増進法健診事業	5,428万円
教育の充実	
幼稚園就園奨励事業	1,055万円
いのちの教育推進事業	2,273万円
小中学校外国人英語助手招致事業	972万円
放課後子どもプラン事業	96万円
鳥海山史跡保存管理計画指定事業	650万円
小山崎遺跡発掘事業	1,030万円
協働の町づくり事業	
地域活動交付金事業	3,945万円
広域行政の推進	
広域行政推進事業	259万円
国際、地域間交流イベント等	
国際交流事業	300万円
インバウンド観光育成補助金	280万円
ポストパッケージ事業	300万円
芸術鑑賞事業	280万円
地域間交流事業	231万円
観光誘客対策事業	331万円
鳥海ツーデーマーチ事業補助金	350万円
自然保護とエコ対策	
ゴミ減量対策事業（新規）	120万円
学校省エネルギー対策事業（新規）	50万円
山岳トイレ維持管理事業（新規）	1,042万円
その他臨時的・特徴的経費	
酒田地区庄内広域行政組合分賦金（消防）	2億1,682万円
酒田地区庄内広域行政組合負担金（清掃）	1億567万円
都市計画区域内道路再編協議事業（新規）	200万円
公共下水道事業繰出金	2億7,000万円
地域集落排水事業繰出金	6,800万円

会計別予算額

（単位：円）

会計区分			平成22年度	増減額	増減率
一般会計			62億	1億7,300万	2.9%
特別会計	国民健康保険		15億9,000万	▲1億7,500万	▲9.9%
	老人保健		500万	▲ 400万	▲44.4%
	後期高齢者医療		1億5,900万	1,100万	7.4%
	介護保険		15億9,600万	1億 800万	7.3%
	簡易水道		2億4,400万	3,000万	14.0%
	公共下水道事業		6億7,350万	▲9,750万	▲12.6%
	地域集落排水事業		9,516万	▲6,754万	▲41.5%
企業会計	水道事業	収益的支出	3億 844万	▲6,641万	▲17.7%
		資本的支出	2億6,660万	1億 60万	60.6%
予算合計			111億3,770万	1,215万	0.1%

歳出

◎投資的経費

遊佐中央カントリーエレベーター建設事業に約2億3千万円、地域活力基盤創造交付金事業に1億6520万円を計上。その他、除雪ドーザ購入事業に1200万円、スクールバス購入事業に1700万円を計上するなど、総額では約4千万円の減となりました。

◎人件費

職員数の減等で、対前年度比で約2千万円、1.6％の減になりました。

◎公債費

これまで、12年間に亘り、繰り上げ償還を実施してきた結果、償還元利金は対前年度比3700万円が減額となりました。

◎物件費

国の緊急雇用対策や経済対策に呼応した、ふるさと雇用対策事業や緊急雇用対策事業の委託料等が新たに増加しましたため、約4530万円の増額となりました。

◎扶助費

国の政策による子ども手当ての増額により、総額で約1億5000万円が増額となりました。

遊佐町心の健康づくり推進事業（自殺対策事業）

ひとりで悩まないで

～ こころの健康づくりを考える ～

仕事、家庭、不安定な社会状況など、様々な理由でこころに悩みを抱える方が全国的に増えています。
遊佐町でも近年、自殺で亡くなる方が多くなっています。
こころの健康づくりへの扉をみんなで開いていきましょう。

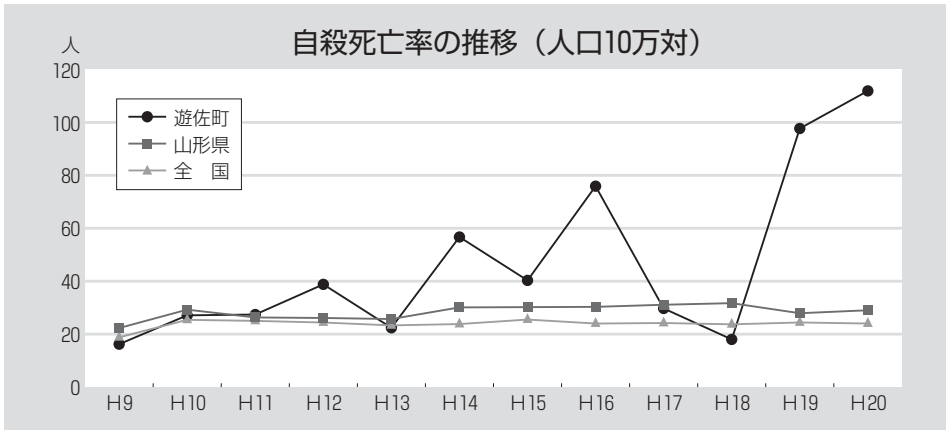

遊佐町の状況

遊佐町は自殺で亡くなる方の率が高く、平成19年～20年は全国の4～4.7倍になっています。

特に男性の方が多く、ここ数年は50代、70代の方が多い現状です。

悩みを話し合える地域を

秋田大学 医学部准教授 佐々木 久長（ひさなが） 先生

2月27日吹浦公民館、3月6日稲川公民館で健康科学がご専門の佐々木久長先生より「一人で悩まないで～話す勇気・支え合う心～」という演題で、講演がありました。

だれかに悩みを話そう

悩みを話すことは勇気が必要ですが、大変さを知ってもらうと一人ではないと感じ、安心できます。しかし、場合によって家族が上手に聞けないことも。家族以外にも相談できる人をつくっておきましょう。

地域のつながりとプライバシー

プライバシーを守ろうとすればするほど、地域の人間関係が持ちにくくなります。挨拶や声がけはあっても、「本当の気持ちや悩みを話せない」地域になっていませ

心の健康調査結果

平成20年度に20歳以上の方、約3,000人の協力を得て、心の健康調査を行いました。その結果の一部をお知らせします。

ご協力いただきました皆様に深く感謝いたします。

Q．あなたの身近には心配や悩み事を聞いてくれる人がいますか。(いると回答した人の割合)

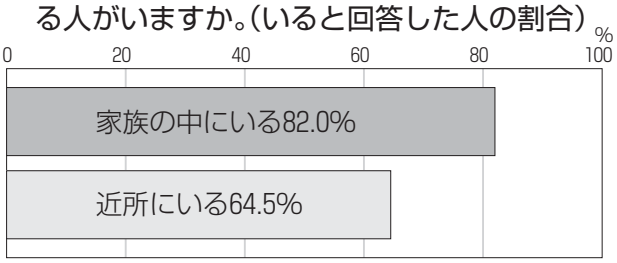

8割は家族の中に相談相手がいる。**男性は女性に比べて近所に相談相手を持つ人が少ない。**

Q．あなたは本当に困ったときに相談できる人がいますか。

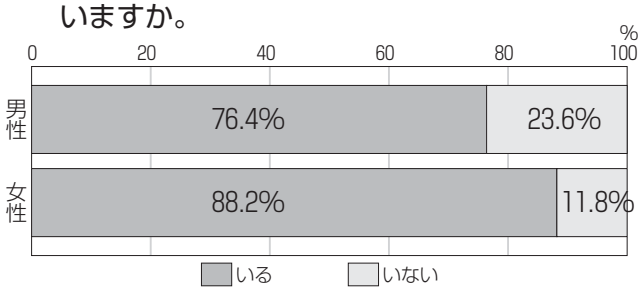

性別では男性が、年代別では40〜60代に困ったときの相談相手がいない人が多い。

Q．「心の健康や病気」について相談できる窓口を知っていますか。

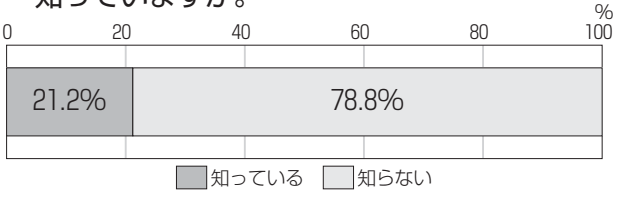

相談窓口を知っている人は、5人に1人。年代があがるほど知っている人が多い。

Q．最近、よく眠れますか

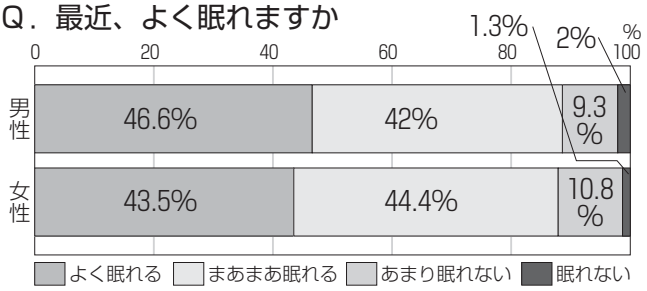

Q．この1ケ月間で「死にたい」と考えたことはありますか。

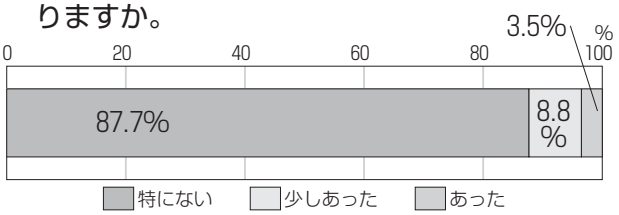

どの年代でも「少しあった」を含めると**10人に1人は死にたいと考えた事がある。**この1ケ月間で死にたいと思ったことがある人は、家族内に相談相手がいない、生活が苦しい、眠れない、さびしいなどの特徴がみられました。

※　他の項目との関連から、**「心配や悩みを聞いてくれる家族や近所の人がいること、本当に困ったときに相談できる人がいること、困った時に相談しようと思う窓口があること、相談窓口を知っていること」は、死にたいと思う気持ちを減らすことができる**ことがわかりました。

Q．自殺を防ぐために、特に必要だと思うものは何ですか？

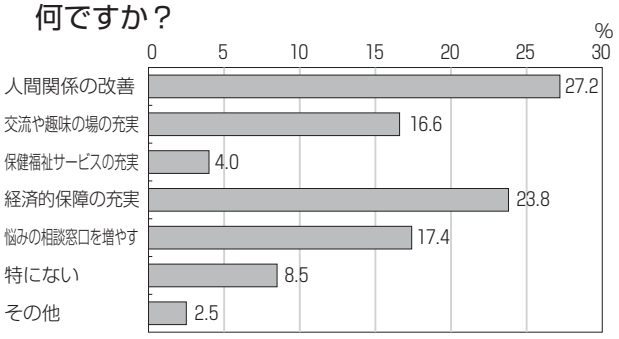

ストレスの代表「さみしさ」

さみしい時にさみしいと言えることが大事です。言えずにいると、アルコールなどにのめり込んでしまいます。そのような気配を、周りが気づくことも大切。大丈夫？と声をかけ、「あなたの話を聞きたい」という気持ちで接しましょう。

相手が話してくれるのを待っているような雰囲気が、心を開くきっかけになります。

「死にたい」と言われたら

「よく言ってくれた、大変だったね」と受け入れて聞き、相手の話をオウム返しでそのまま返してください。「死んだらダメ！」とは言わないでください。

んか？　誰かに相談すると言いふらされて、皆に知られてしまう、とよく聞きます。誰でも他人に知られたくないことがあります。相談を受けたら、自分が聞いたことは誰にも言わないこと。「プライバシーを守る」という信頼感が地域を変えるポイントです。

悩みや不安があるのは当たり前。大事なのは地域で悩みや不安を話し合ってやっていけるかどうか、です。

建てるなら遊佐町で

平成22年度、遊佐町では住宅建設、リフォーム、若者定住、賃貸住宅建設に関して支援事業を行います。今年度建築予定の建物などに、ご活用ください。

●下記の４事業のお問合わせ、**申込み**／地域生活課土木係
☎72-5883

平成22年度遊佐町住宅リフォーム資金特別貸付利子補給制度

●**貸付対象**／次の条件すべてに該当する方。
①町内に自ら居住する住宅や併用住宅及び付属建物の新築・増改築・修繕（屋根、壁、床、台所、浴室、便所、公共下水道への接続等）・耐震改修工事及び外溝工事（門、塀、造園等）を行う方で、平成23年２月末日まで工事完了できる方。
②借入金の返済が確実にできる方。
③町と取扱金融機関の審査に合格した方。
④国、地方公共団体及びその他の団体からの助成制度を利用しない方
⑤町税等の滞納がない方。
※ただし、現在利用中の方、及び工事を着工された方は申し込みできません。

●**貸付額**／20万円から300万円まで（10万円単位）

●**融資枠**／１億５千万円（限度額に達した場合は締め切ります。）

●**融資利率**／年2.5％以内（町で2.5％以内利子補給）

●**貸付時期**／町の工事完了検査合格後、取扱金融機関と貸付契約を締結後

●**返済方法**／原則として、元金均等の毎月返済

●**返済期間**／７年以内

●**債権保全など**／取扱金融機関の定めによります。（連帯保証人が必要です。）

●**添付書類**／工事部分の図面、見積書、所得証明、納税証明

リフォーム

遊佐町持家住宅建設支援金

遊佐町内の業者さんに頼んで、家を新築したり、修繕したりする場合に支援金を交付します。

●**交付が受けられる方**／
以下の①から⑤までのすべてに該当する方
①次の建物の新築、増改築、修繕、給排水工事、耐震改修工事を行う方
- 町内で自ら居住する住宅
- 町内で自ら営む店舗
- 町内で自ら使用する附属建物（基礎と周壁を有するもの（例）車庫・物置）

②工事の際、町内業者（※）と契約する方
※町内業者：遊佐町商工会会員及び酒田飽海建設総合組合遊佐連合支部組合員で、かつ遊佐町に事務所又は事業所を有している法人事業者又は個人事業者（下請けをさせる場合は、町内業者の請負金額を１／２以上）
③国、地方公共団体及びその他の団体からの助成制度を利用しない方
④平成23年２月末日まで工事完了届の提出が可能な方
⑤町税（国民健康保険税を含む）の滞納がない方

●**交付対象工事費**／
○１戸当たり20万円以上の工事費（ただし、10万円単位）

●**支援金交付額**／
○交付対象工事費の７％の額を交付（ただし、70万円を上限とします。）
○遊佐町外に住所を有する方が、町内に定住するために持家住宅の建設工事を実施する場合又は、遊佐町内に住所を有している満年齢40歳未満の方が、町内に土地を購入し持家住宅の建設工事を実施するときは交付対象工事費の10％の額を交付します。（ただし、100万円を上限とします。）

持家住宅

遊佐町定住促進住宅建設整備支援事業

応援します 若者定住

町内における若者の定住を促進し、町の活性化を図るため、定住住宅の取得と定住賃貸住宅の建設に支援金を交付します。

定住賃貸住宅建設支援金事業

町内で賃貸住宅を建設するときに、支援金を交付します。

●交付が受けられる方／

次の①から④までのすべてに該当する方

①町内に賃貸住宅を建設する事業者であること。

②建設工事において、国、地方公共団体及びその他の団体からの助成制度を利用しない方。

③平成23年２月末日までに、工事完了届出書の提出が可能な方。

④町税（国民健康保険税を含む。）の滞納がない方。

●交付対象工事費／

賃貸住宅建設工事費で10万円単位とします。

●支援金交付額／

交付対象工事費の10％又は入居戸数１戸当り100万円の低い方の額とします。（ただし、1,000万円を上限とします。）

賃貸建設

定住住宅取得支援金事業

若者の住宅（中古住宅・建売住宅）の取得に支援金を交付します。

●交付が受けられる方／

次の①から④までのすべてに該当する方

①満年齢40歳未満の方

②住宅の取得において、国、地方公共団体及びその他の団体からの助成制度を利用しない方。

③町税（国民健康保険税を含む。）の滞納がない方

●交付対象取得費／

- 住宅（中古住宅、建売住宅）の取得費で10万円単位とします。

●支援金交付額／

①取得費の７％の額を交付します。（上限70万円）

②遊佐町外に住所を有する方が、町内に定住するために住宅を取得するときは取得費の10％の額を交付します。（上限100万円）

住宅取得

４月1日から夫妻の新生活に『結婚祝い金』

若者の定住促進と未婚者の婚姻を奨励するため、新生活の門出を祝い、「結婚祝い金」として３万円を差し上げます。

◆受給資格／

①婚姻届を受理した日に夫妻あるいはどちらか一方が、本町に住所を有し、かつ、居住していること

②婚姻届後、２箇月以内に本町に住所を定め、かつ、居住している夫妻であること

③婚姻届を受理した日現在の年齢が、40歳未満の夫妻であること

④本町に定住の意志があること

◆申請手続き／

婚姻した日から２箇月以内に結婚祝金交付申請書を提出していただきます。婚姻届の際にでも町民課窓口にお申し出ください。

問／企画課まちづくり支援係☎72-4524　町民課町民係☎72-5885

もっと、夢のある町に。

子供たちに夢と笑顔を！遊佐の未来を語ろう！

ざっくばらん車座トーク

遊佐町合併55周年記念ファイナル事業として、2月21日、遊佐町生涯学習センターで「ざっくばらん車座トーク」が開催されました。町内の若者をはじめ、東京在住者の特別参加があり、約40名が町長らと熱く語り合いました。

今回の車座トークは、遊佐町内の行事や町づくりに若者の声を活かすことを目的に、遊佐町内行事再生委員会（鈴木健雄代表）が主催し、開催しました。遊佐町合併55周年記念の最後を飾る事業として、町長をはじめ、町内行事の関係各団体の関係者も出席しました。

座談会ははじめに「若者から見た遊佐町」をテーマに若者側から事例提供がありました。商工会青年部は盛り上がりに欠ける町の盆踊り大会の現状、遊佐町内行事再生委員会は町内行事に参加して「遊佐には全国区のイベントがない」と痛感したこと、庄内みどり農協青年部遊佐ブロックは遊佐の資源の魅力が上手く伝わらず宝の持ち腐れになっていること、そしてこの日のために東京から訪れた「三十路成人式でっけど実行委員会」からは外から見た遊佐町の姿と「三十路成人式」について、それぞれ発表がありました。

この事例を受けて、続く「ざっくばらん」な話し合いでは、参加者らから遊佐の未来について、意見が飛び交いました。

今までこうした話し合いがないこと自体、おかしい。町民しか来ないイベントではなく、どうしたら町外からのお客を誘致できる行事をつくるのか。遊佐の人が知らない遊佐の魅力がある。宣伝が特に遊佐は弱い、広報戦略をどうしていくか。遊佐を離れた人がふたたび遊佐に戻れるような「故郷とのつながり」をどうつくるか。商工会全体の事業がない。農家の収入が減っているので、イベントを活用した販売戦略をすぐやるべき。何年もかけて変えていくのではなく、効果の見込める事業を今すぐにやろう―、等々。

熱い思いをそれぞれ語り合い、町長をはじめ関係団体の代表者らも「若い力で遊佐町を変えていきましょう。協力します」と約束しました。

予定の2時間では足りないほど、白熱した座談会。会は「これを最後ではなく、むしろはじまりとして、今後も遊佐を盛り上げる活動をしていく」ことを全員で確認し、第1回目の車座トークは幕を閉じました。

やまがた子育て応援パスポート事業を小学校6年生まで対象年齢を拡大し、引き続き実施します。

県と市町村では、企業・店舗の皆様からのご協力をいただき、平成19年度から平成21年度までの３か年事業として、「やまがた子育て応援パスポート事業」を実施してまいりましたが、平成22年度以降も対象年齢を拡大し、引き続き実施することといたしました。

●「やまがた子育て応援パスポート事業」概要

協賛している企業や店舗（協賛店）でパスポートカードを提示すると、さまざまなサービスを受けることができます。

	内　　容
事業主体	山形県・遊佐町
実施期間	平成22年４月～平成27年３月
対　　象	妊婦及び小学校６年生までの子どものいる家庭
カードの交付	子ども１人につき１枚

☆協賛店について

平成22年度から２つの登録タイプがあり、「ほのぼの店」「とくとく店」と記載したシールを店頭に掲示しサービスをご案内します。

子育てに優しいサービスを提供
- キッズルームの設置
- トイレの貸し出し
- ミルクのお湯の提供 など

特典・割引サービスを提供
- 料金の割引
- ポイントアップ
- 景品や飲み物などのサービス など

●パスポートカードの交付方法／
- 保育園、幼稚園、小学校等に在籍する児童を通じて交付します。
- お子さんを在宅で保育している方については、郵送により交付します。
- 平成22年４月以降に妊娠届出された方について、母子手帳交付の際に併せて交付します。

※尚、３月末まで届出された方には、新しいカードを送付します。
- 平成22年４月以降に県外転入される方について、健康福祉課子育て支援係で交付します。

※これまで交付したパスポートカードは、すべて新しいカードに更新します。
※カードの交付は、平成22年４月上旬を予定しています。

●問／健康福祉課子育て支援係　☎72-5897

今年4月から子ども手当制度が始まります。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども１人につき月額１万３千円を親等に支給する制度です。

		児童手当 →	子ども手当
３歳未満		10,000円 →	13,000円
３歳以上小学校修了前	第１子・２子	5,000円 →	13,000円
	第３子以降	10,000円 →	13,000円
中学生		0円 →	13,000円

手当の支給を受けるためには、子どもを養育している親等が申請を行う必要がありますが、今年３月まで児童手当を受給している方は、手続きの必要はありません。ただし、新たに対象となる子ども（原則として中学校２・３年生）がいる場合には手続きが必要になります。

また、公務員の方は、勤務先での手続きになりますので、勤務先にご確認ください。

対象者の方には、申請書を郵送いたしますので今しばらくお待ちください。

●問／健康福祉課子育て支援係　☎72-5897　※１回目の支給は６月です。

「メジカ」を遊佐と宗谷の宝に……宗谷岬定置漁協団体と交流会

重さ6㌔！最高級の鮭「メジカ」

北海道オホーツク海沿岸部。日本最北端の宗谷岬の近海はカニ、ホタテなど、水産資源の宝庫です。その海で漁獲される最高級の鮭は目と鼻の間の短さから「メジカ」と呼ばれ、産卵を1ヶ月以上前に控え多量の脂が乗り、食味も抜群です。昭和44年、北海道稚内水産試験場で標識放流した50尾のメジカのうち9尾が月光川で再捕され、母川のひとつが月光川水系の孵化場から放流されたものであることが判明し、昭和50年には宗谷支庁長らが「漁獲のお礼に」と来県。月光川水系の孵化場を視察し、交流の始まりとなりましたが、その後の月光川水系の鮭資源減少で、長く交流の扉は閉ざされていました。

2月17日、遊楽里で「鮭の広域連携」を目的とした全国初の交流会が催され、宗谷岬定置漁業協会支部のメンバーらと遊佐の孵化事業者らが念願だった「再会」を果たしました。

山形県鮭人工孵化事業連合会で会長理事を務める尾形修一郎さん（中山）は「最高のメジカは、最高の水と自然豊かな鳥海山でなければ誕生しません。遊佐の孵化事業と鮭文化を未来へつなげるためにも、メジカによる広域連携は重要です。鮭文化は遊佐の宝。最新式の孵化場を遊佐に作るなど、メジカのブランド力を高め、鮭資源を守ることは、遊佐にとって大きなメリットです」と語り、今後の活動もお互いの信頼関係を大事に、遊佐から事業提案できるように頑張りたい、と意欲的でした。

メジカを通じて生まれた「鮭の広域連携」。鳥海山の恩恵が、大きな絆を育んだ交流会となりました。

遊佐の昔話を「紙芝居」に……遊佐高校、県自作視聴覚教材コンクールで最優秀賞

地域の先生も笑顔

遊佐高校図書委員会が制作した紙芝居「たのきゅう」が、第58回山形県自作視聴覚教材コンクール児童生徒作品部門最優秀賞を受賞しました。

作品は、遊佐の昔話「たのきゅう」の紙芝居を制作し、音声を付け映像化したもの。昨年度、地域文化を掘り起こし、地域への理解を深めることを目的とした「総合的な学習」の一環で、3年生らが地元の昔話に感銘を受け、紙芝居を作成。今年度、先輩から引き継がれた「たのきゅう」に、昔語りの先生の教えを受けながら、図書委員が音声を入れ映像作品として進化させました。

受賞の知らせを受け、「とても驚きました」と図書委員長の菅原さん。「ナレーションから効果音まで、すべて声で表現しました。苦労しましたが、紙芝居を残してくれた先輩と、地域の先生のおかげで完成させることが出来ました」と話し、人に伝えることの難しさと大切さを、活動を通して学んだ様子でした。

5月には同作品で全国コンクールへの出品も控え、「効果音や、間の取り方などに注意して、再度『たのきゅう』に挑戦します」と図書委員の仲鉢さん。機会があれば、遊佐でも披露したい、と地域の宝である昔話の伝承に意欲的でした。

フォトトピックス

遊佐元気のちからづくり報告会

遊佐ブランド推進を目的とした「遊佐元気のちからづくり」の21年度成果報告会が３月14日、パレス舞鶴で開催されました。

会では、首都圏で定期開催した産直「遊佐ノ市」の展開や、遊佐の耕作放棄地で育てたサツマイモを原料にした芋焼酎「耕作くん」のお披露目など、ブランド力を高める12の取り組みの成果が報告されました。

「男も」料理教室

２月24日、稲川地区で「男の料理教室」が稲川公民館で開かれました。エプロン姿が勇ましい？参加者らは厨房に立ち、講師の指導のもと、チゲ鍋作りなどに挑戦。皆さん、包丁さばきはなかなかのもの。お味も良く、これを機に「男子厨房に入る」ことが増えるかも！？

楽しい「春の音楽会」

３月６日、杉の子幼稚園にて春の音楽会が開かれ、音楽サークル「すきっぷ」の演奏と、子ども合唱団「スマイルキッズ」が歌声を披露しました。楽しい音楽会は、すきっぷの楽器の調べに乗せて卒園間近の年長組とスマイルキッズが合唱し、幕を閉じました。

特産品フェアに賑わい

遊佐町特産品フェアが3月13日、14日に遊佐ショッピングセンターエルパで開かれました。多種多様にわたる食料品、工芸製品など、遊佐町の特産加工品が並び、買い物客で賑わいました。

「おばけやしき」は楽しいぞ……蕨岡でお化け屋敷体験

出口はこちらです、うらめしやー。

蕨岡公民館が突如、お化け屋敷に!?３月19日、あそぶ塾（上小松）が公民館の講堂で「おばけやしき」をプロデュース。子どもらのアイデアを活かし、黒いビニールで覆われた壁、ダンボールでできた迷路やお墓など、手作りの屋敷はなかなかの本格派。受付、おばけ役、照明効果などの仕掛けも主に子ども達が担当しました。

来場した子どもらは、恐る恐る屋敷に入り、悲鳴をあげつつも、笑顔で「おばけやしき」を楽しみました。

人と環境を守る作物を……第5回GMOフリーゾーン全国交流集会IN遊佐

GMOフリーゾーンの全国拡大を

遺伝子組み換え作物を植えない地域を宣言する「GMOフリーゾーン」。イタリアで発祥し、日本でも5年前から運動展開。「遺伝子組み換え作物は植えない、売らない、食べない」宣言のもと、国内面積も拡大しています。

その第５回目の全国交流集会が３月６日、遊佐町で開催。遊佐町共同開発米部会など営農家や、全国の消費者らが参加しました。

会は、遺伝子組み換え作物の環境への影響を確認し、GMOフリーゾーンの拡大と遺伝子組み換え食品をなくす大会宣言を採択。健康と環境を守る安全な作物の生産を誓いました。

まちかどホットライン 声 VOICE

読者の広場

＊投稿の文面は、字数の都合上、要約させていただいております。

中学校の駐輪場に待合室を

阿部康雄さん

中学校に毎日迎えに行っている父兄です。冬になると子ども達は寒い中、駐輪場で10分～30分間、寒さに耐えて迎えを待っております。そこで、駐輪場の一角に雨と風雪をしのげるように、待合室を造ってはいただけないでしょうか。

回答／この度は、中学生の登下校に関するご意見をいただき、ありがとうございます。

バス通学以外の生徒については、荒天時などの場合を除き、徒歩又は自転車での通学が原則となっております。

中学校からは、荒天時等に迎えを待つ間、校舎の中で待機していても構わないというお話をいただいております。また、今年度より玄関正面の校門を解放し、（十分なスペースではないと思われますが）その通路も駐車帯として利用可能となっており、校舎内からも迎えの車を確認できるものと考えます。

以上のような理由により、現在のところ、ご提案のような対応については考えておりません。貴重なご意見でありますので、今後の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

教育委員会教育課総務学事係

お便り お待ちしています！

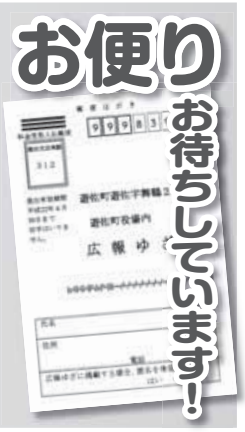

ご意見やご要望は、内容によって次のように取り扱います。

①回答を添えて広報に掲載。

②回答という形をとらず、今後の町づくりの参考に。

③電話や手紙で回答。

◎広報掲載上の注意

匿名掲載は可能ですが、差出人の名前のない投稿はお取り扱いできません。住所、氏名、年齢、電話番号を必ず明記ください。

●問／企画課　企画係　☎72-4523

「遊佐刺し子」が商標登録に

－ LLP遊佐刺し子ギルド －

遊佐刺し子の歴史を発掘し、その魅力を発信する活動を展開する「ＬＬＰ遊佐刺し子ギルド」（土門玲子代表）が、平成21年4月に「遊佐刺し子」の商標登録を申請し、平成22年2月22日付けで認可されました。

指定を受けた商品の役務区分は刺し子が施されたかばん類、袋物、布製の身の回り品、衣服など。ほぼ1年がかりで商標登録が認められ、遊佐刺し子を全国に広める活動に期待が集まりそうです。

まちかどスマイル

「旅立ち」

「まちかどスマイル」も卒業。

「見送る在校生も涙」匿名希望

「まちかどスマイル」は今回で卒業となりますが、あらたに写真コーナー「まちかどスナップ」が５月号よりスタートします。詳細は次のページをご覧ください。「まちかどスマイル」にご応募いただき、ありがとうございました。新コーナーへの応募も、お待ちしております。

寄贈

アルミ缶を集め、車いすを寄贈

遊佐中学校生徒会

2月25日、遊佐中学校生徒会が遊佐町社会福祉協議会に車いす1台を寄贈しました。

今年度、生徒会では「一歩前進！ありがとうで育つ感謝の木」をスローガンに掲げ、地域への感謝活動とエコ活動に力を入れてきました。

その活動の一環として、アルミ缶を車いすに交換し、町へ贈ることで地域への感謝を伝えようと、昨年6月からアルミ缶の回収活動を開始。車いす1台分にはかなりの量のアルミ缶が必要なため、生徒会役員は全校生徒だけでなく、地域の施設にも協力をお願いし、半年で320kgのアルミ缶を集めました。

生徒会長の土門周平君は「1年ではアルミ缶と車椅子の交換は難しいと聞いていたので、半年で集められたのも、生徒と地域の皆さんの協力のおかげです」と話し、新しい車椅子に千羽鶴を添えて、贈呈しました。

贈られた車椅子は、社会福祉協議会で貸出用の車椅子として、活用されます。

「心の故郷」鳥海山を描き34年

髙橋啓司さん

鳥海山を「生涯のテーマ」と位置づけ、34年間描き続けている仙台市在住の画家、髙橋啓司さんから町に油絵が寄贈されました。作品題名は「春馨の郷」。宇宙を表現した蒼い色調に、白銀の冠を被った鳥海山が美しく天に向かってそびえ立っています。髙橋さんの作品は単なる風景画ではなく、心の表現を自然に託す「心象画」。鳥海山の厳しい冬を生き抜く生命の、春を待つ希望の鼓動が、蒼い山から伝わってきます。

今作は髙橋さんが今年2月に仙台市で開いた個展のテーマ、―鳥海山「心の故郷」―が創作の原点になっています。故郷への想い、母を想う心と出会い、その感謝の心を表現したかった、と髙橋さん。鳥海山を師と仰ぎ、34年間、綿密な取材と膨大なスケッチを重ね、キャンバスに向かえば、感性のままに筆を走らせます。鳥海山が国指定史跡を受けたことを記念し、取材先でお世話になった鳥海山大物忌神社宮司・伊藤眞垣さんへの感謝の意を込めての寄贈となりました。

まちかどスナップ 写真募集

昨年度の「まちかどスマイル」に続き、写真を募集！まちかどで見かけた場面など、ご応募ください。毎月1日号で紹介します。

◎募集内容
- 遊佐町で撮影されたもので、公序良俗に反しないもの。

◎応募方法
- 応募は住所、氏名、連絡先、写真の見出し、撮影場所を明記のうえ、遊佐町役場まで写真をお送りください。写真と一緒に撮影者の氏名を掲載予定ですが、ペンネーム、匿名での掲載も可ですので、希望の場合はそれも明記ください。

◎応募形態
- 写真がデータの場合→1通のメール送信につき、添付ファイルの総容量が必ず5MB以下となるように、広報ゆざのアドレスkoho@town.yuza.yamagata.jpに送信ください。情報セキュリティの観点から、USBメモリーなどを使用した外部データのやりとりは出来ませんので、電子メールでの応募をお願いします。
- フィルムの場合→現像したものを、郵送か直接持参ください。ただし、ネガはお預かりできません。また、応募された写真は返却しませんので、ご了承願います。

◎掲　載
- 毎月15日までにあった応募から選んで、翌月号に掲載します。
例）4月15日までの投稿→5月1日号掲載
- スペースの都合上、応募写真の全てを掲載できるとは限りませんので、ご容赦ください。なお、当コーナーは写真の優劣を競うものではありません。掲載謝礼等もありませんので、ご了解ください。

問・申込み／企画課　企画係　☎72-4523

平成22年度 町県民税の仮徴収のお知らせ

平成21年度から65歳以上の年金受給者の方を対象に、町県民税の年金引去り制度（特別徴収）が始まりました。

２月の年金から町県民税が引去りされた方については、引き続き４月・６月・８月の年金からも２月と同じ額が引去り（仮徴収）される予定です。平成22年度の税額や10月以後の年金引去り額等については、６月に改めて通知いたします。

ご理解いただきますようお願いいたします。

●問／町民課課税係　☎72-5876

車検時の軽自動車税納税証明書について

これまで検査対象軽自動車及び二輪の小型自動車の継続検査（車検）時に軽自動車税の納税確認ができない場合は検査を受けられませんでしたが、４月１日より道路運送車両法の改正により検査は受けられることになりました。

ただし、自動車検査証（車検証）の交付を受ける際に軽自動車税納税証明書の提示が必要となります。

●問／町民課課税係　☎72-5876

平成22年度 国税専門官採用試験
（大学卒業程度）

税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けたあと、仙台国税局管内（東北６県）の税務署に配属されます。

●受験資格／

⑴昭和56年４月２日～平成元年４月１日生まれの者

⑵平成元年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの　①大学を卒業した者及び平成23年３月までに大学を卒業する見込みの者　②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

●受験申込受付期間／４月１日㈭～14日㈬

●受験申込書の請求／最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

●問／仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

4月1日より各種証明等の手数料が改定されました

種　類		改定手数料	改定前手数料
住民票の写し	１通	400円	300円
戸籍附票の写し	１通	400円	300円
身分証明	１通	400円	300円
印鑑登録証明	１通	400円	300円
土地･建物名寄証明	１枚	400円	300円
課税証明	１枚	400円	300円
資産証明	１件	400円	300円
納税･所得証明	１件	400円	300円
営業･所在地証明	１件	400円	300円
公簿、公文書の閲覧及び図面(地図)の照会閲覧	１種１回	400円	300円
公簿、公文書及び図面(地図)の謄本、抄本の交付	１枚	400円	300円
その他諸証明	１件	400円	300円

問／町民課町民係☎72-5885

固定資産の価格等の縦覧と課税台帳の閲覧

納税者の方は期間中、町内の土地や家屋の今年度評価額などを字地番順の縦覧帳簿でご覧になることができます。

●期間／４月１日～４月30日（土･日･祝日は除く）

●場所／役場町民課

●手数料／無料（縦覧帳簿のコピーは不可）

●対象者／町内に土地・家屋を所有し、固定資産税を納税している方（又は同居の家族等）

●持ち物／運転免許証等の身分証代理人の方は他に対象者が自書・押印した委任状

＊固定資産課税台帳の閲覧は通常どおり行っていますが、縦覧期間中は今年度分に限り、無料で閲覧することができます（コピーがいる方は一枚10円の実費が必要）。証明がいる方は通常の手数料が必要です（一枚400円）。詳しくは町民課課税係へお問合わせください。

●問／町民課課税係☎72-5412

国民健康保険葬祭費支給の変更のお知らせ

葬祭費の支給につきましては、これまで現金支給（5万円）を行ってきましたが、平成22年4月から口座振替に切り替わります。申請時は、喪主の方の通帳（振込先口座番号、名義人がわかるもの）と印鑑、死亡した方の保険証を持参してください。（喪主以外の受取人の場合は、委任の印鑑必要）尚、通帳が無い等の場合は、ご相談願います。

振込予定日＜申請月の翌月20日頃＞

※申請が葬祭日の翌日から2年を過ぎると、時効となり支給はされません。

●問／健康福祉課国民健康保険係　☎72-5875

小規模工事等契約希望者の登録受付について

遊佐町では、小規模工事等（概ね100万円以下の工事や修繕）の受注機会の拡大を図るため、小規模工事等契約希望者登録制度を実施しています。

平成22年度～23年度については、平成22年4月1日～4月20日の期間（土日祝日を除く9時～17時まで）で登録申請を受け付けます。

申請の際は登録申請書と納税証明書が必要です。詳しくは町ホームページか総務課財政係☎72-5880内215・216で確認願います。

鍼・灸・マッサージ施術費助成

高齢者の健康保持や心身のやすらぎを図るため、鍼・灸・マッサージなどの治療の助成券を交付しています。

●**対象者**／満70歳以上の方

●**内容**／1回につき1,000円助成される券を年4枚交付します（町内の治療所で利用可）。

●**申込み**／印鑑を持参し福祉介護保険係へ

●問／健康福祉課福祉介護保険係　☎72-5884

高齢者福祉タクシー券交付

高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大をすすめるため、高齢者福祉タクシー券（基本料金分）を交付しています。

●**対象者**／当該年度において、満75歳以上の高齢者を含む満65歳以上の高齢者のみの世帯

●**内容**／利用券の発行は1ヶ月につき1枚、最大で年12枚交付となります（町内に事業所を有するタクシー会社、遊佐町デマンドタクシーで利用可）。心身障がい者福祉タクシー券と重複して利用することはできません。

●**申込み**／印鑑を持参し福祉介護保険係へ

●問／健康福祉課福祉介護保険係　☎72-5884

ごみ収集カレンダーの配付

平成22年度のごみ収集カレンダーを配付しております。見やすいところに貼ってご利用ください。まだ届いてない場合は、部落の環境推進員にお問合せください。役場で受け取ることもできます。

●ごみの種類の色分けを変えてますのでご注意ください。（灰色＝もやすごみ、茶色＝紙類資源物）

●木曜日は、週によってごみの種類がちがいますのでご注意ください。下記のとおり全町共通になります。

- 第1・3木曜＝資源物（青）
- 第2木曜＝埋立ごみ（赤）
- 第4木曜＝ペットボトル（緑）

問／地域生活課環境係　☎72-5881

平成22年度 心身障がい者福祉タクシー利用券交付

遊佐町では、障がい者の社会参加や生活圏の拡大をすすめるため、タクシー利用券を交付しています。

●**対象者**／①身体障害者手帳所持者で、下肢・体幹及び重複障害1級～5級の人②視覚・内部障害1級～6級の人③療育手帳所持者及び養護学校に通学している人④精神障害者保健福祉手帳の所持者

＊聴覚・上肢のみの障がいの方、社会福祉施設入所中の方は該当しません。

●**交付内容**／1回の利用につき560円の利用券（割引券）を月2回分交付します。

●**問・申込み**／身体障害者手帳（療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）を持参の上、健康福祉課福祉介護保険係☎72-5884まで

＊平成21年度に交付を受けた方の利用券（水色）の使用期限は平成22年3月31日となっておりますのでご注意ください。

春季火災予防運動 4月9日~22日

これからの季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。ちょっとした不注意で火災になることがありますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

たき火を行う場合は、風の強い日は避け、火が確実に消えるのを確認するまでその場を離れないなど、安全には十分気をつけてください。

春季火災予防運動の期間中には、次のような運動を行います。皆さんくれぐれも火の用心をお願いします。

⑴サイレンの吹鳴、消防団員による半鐘打鳴・防火アナウンス
実施期間：４月９日㈮～15日㈭午前７時、午後７時（１日２回）
※15日の17時30分のサイレンは吹鳴しません

⑵消防自動車の防火パレード
日時：４月11日㈰　午前９時～　町内全域を消防自動車が巡回広報します。

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆さまへ

消防法令では、当該免状に貼ってある写真は、10年以内に撮影されたものでなければなりません。

まだ、写真の書換え申請をされていない方は、速やかに手続きをされますようお知らせします。

＊写真の書換えとは、新しい写真を印刷した免状に取り替えることです。

＊申請書用紙は県下各消防本部及び消防試験研究センター山形県支部にあります。

●問／㈶消防試験研究センター山形県支部☎023-631-0761

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅰ種試験及びⅡ種試験（大学卒業程度）を実施します。

【Ⅰ種試験】

●**受付期間**／インターネット：４月１日㈭～３日㈯
郵送：４月１日㈭～８日㈭（最終日までの通信日付印有効）

●**第１次試験日**／５月２日㈰

【Ⅱ種試験】

●**受付期間**／インターネット：４月10日㈯～14日㈬
郵送：４月12日㈪～21日㈬（最終日までの通信日付印有効）

●**第１次試験日**／６月20日㈰

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

●問／人事院東北事務局 第二課 試験係☎(022)221-2022
人事院ホームページ http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

ストップ・ザ・飲酒運転

「飲酒運転 しない させない ゆるさない」を合言葉に、全町民挙げて遊佐町から飲酒運転をなくしましょう。ご理解とご協力をお願いします。

《「少しだけ…」が命取り》

少量の飲酒でも車の運転に必要な認知・判断・操作に悪影響を及ぼし、重大事故の原因となります。「飲んだら乗らない　乗るなら飲まない　飲ませない」

《二日酔いも飲酒運転！》

前日に飲みすぎると、次の日まで体内にアルコールが残ります。翌日に運転する場合、深酒はやめましょう。

総務課危機管理係 ☎72-5895

「2011ハローワークやまがた学生就職ガイダンス」の開催

		開催日	会　場
①	山形会場	４月30日㈮	山形ビッグウィング（山形市）
②	庄内会場	５月６日㈭	いろり火の里「なの花ホール」（三川町）

●**対象**／大学・短大・高専・専修学校等の平成23年３月卒業予定者及び平成22年３月卒業者

●**開催時間**／13:00～16:30（受付12:00～）

●**内容**／複数の企業と個別ブースにて面談が出来ます。そのほか、職業相談コーナー等も設置。

●問／
山形労働局職業安定課　☎023-626-6109
山形県若者就職支援センター☎023-647-0363

家庭用生ごみ処理機器購入に補助

●**対象者**／遊佐町民の方

●**補助額**／①自然発酵式（コンポスト）
購入金額の１／２　上限１万円
②電気式
購入金額の１／２　上限５万円
一世帯１台限り

●**申請方法**／①印鑑②通帳（補助金振込用）③処理機の保証書④領収書　＊受付は先着順。対象数量に達した場合は締め切りとなります。

●**問・申込み**／地域生活課生活環境係☎72-5881

平成22年度 労働基準監督官試験

●**受験資格**／
1.昭和56年４月２日～平成元年４月１日生まれの者
2.平成元年４月２日以降生まれの者で次に掲げる者
⑴大学を卒業した者及び平成22年３月までに大学を卒業する見込みの者
⑵人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者
●**試験日**／第一次試験　６月13日㈰
第二次試験　７月21日㈬・22日㈭
●**申込書交付場所**／庄内労働基準監督署　鶴岡市大塚町17-27　鶴岡合同庁舎内　☎0235-22-0714
●**申込書受付期間**／（郵送・持参）４月１日㈭～４月14日㈬＊郵送の場合、４月14日までの通信日付印有効
●**申込受付場所**／東北…宮城労働局、秋田労働局
●**問**／山形労働局総務課☎023-624-8221

３級販売士資格取得セミナー受講者募集

●**日時**／５月６日㈭～６月14日㈪　午後７時～９時　全12回
●**場所**／酒田産業会館　●**費用**／15,000円
●**申込締切**／４月23日㈮
●**問・申込み**／酒田商工会議所総務企画課
☎22-9311

遊佐元町の町並みを明るくつくる会
八ツ面川 夜桜まつり

提灯の灯りで夜の桜並木を歩きませんか。
●**点灯日時**／桜の開花期間
●**場所**／八ツ面川桜並木（京橋～舞鶴橋）
●**問**／地域生活課生活環境係☎72-5881

自衛官募集案内

募集種目	資　格	受付期間
一般、技術幹部候補生	20歳以上、26歳未満の者（22歳未満は大卒者（見込含）） 大学院修士課程修了者（見込含）は、28歳未満の者	平成22年４月１日㈭～５月10日㈪
歯科、薬剤科幹部候補生	歯　科：専門の大学卒（見込含）で20歳以上、30歳未満の者 薬剤科：専門の大学卒（見込含）で20歳以上、26歳未満の者（修士課程修了者（見込含）は、28歳未満の者）	
一般曹候補生	18歳以上、27歳未満の者	

自衛隊山形地方協力本部　酒田地域事務所
山形県酒田市上安町1丁目6-18　（ハローワーク隣）
☎0234-27-3532

平成22年度
海上保安学校学生採用試験（特別）受験案内

●**受験資格**／昭和61年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
⑴高等学校を卒業した者及び平成22年９月までに卒業見込みの者
⑵中等学校を卒業した及び平成22年９月までに卒業見込みの者
⑶高等専門学校の第３学年の課程を修了した者
⑷高等学校卒業程度認定試験（廃止前の大学入学資格検定を含む）に合格した者等、人事院が⑴、⑵に掲げる者と同等に資格があると認める者
＊この試験を受けられない者
・日本国籍を有しない者
・国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることが出来ない者
●**受付期間**／４月１日㈭～４月８日㈭＊土、日は除く
●**第１次試験日**／５月16日㈰午後12時30分～午後４時20分
●**第１次試験地**／塩釜市、青森市、秋田市、盛岡市
●**問・申込み**／試験種目、２次試験内容など詳細はお問合わせください。酒田海上保安部管理課総務係☎22-1831

広域情報コーナー　はんこたんな

※日よけや汗止めに顔を包む2本の細長い帯状の布（庄内特有の労働用のよそおいの一つ）

庄内町　第23回 楯山公園桜まつり

●**期日**／４月17日㈯～18日㈰
午前11時～午後４時
●**会場**／楯山公園
●**内容**／鰊・庄内豚あぶり・抽選会・売店他
●**前売券**／鰊あぶり・庄内豚あぶり各1,000円　＊お求めは庄内町商工観光課・庄内町商工会まで
●**問**／庄内町観光協会☎0234-42-2922

鶴岡市　温海トライアスロン大会参加募集

●**期日**／７月18日㈰開催予定
●**定員**／個人の部：200人
リレーの部（３人１組）：20組
●**参加料**／個人の部：16,000円　リレーの部：24,000円
●**申込期限**／４月30日㈮まで
●**問・申込み**／参加資格、申込方法等、詳細はお問い合わせください。温海ふれあいセンター内・同大会事務局☎0235-43-4411

酒田市　松山城大手門一般開放

県内唯一の城郭建造物である大手門の２階を一般開放します。
●**日時**／４月17日㈯、18日㈰
午前10時～午後３時
●**場所**／酒田市松山歴史公園
●**内容**／松山藩武具甲冑の展示等
●**問**／酒田市松山総合支所建設産業課内㈳酒田観光物産協会松山支部
☎0234-62-2611

お知らせ YUZA INFORMATION

デマンドタクシーからお知らせ

4月15日から5月14日まで回数券を13枚にして販売します。
ただし、この回数券の有効期限は8月末日です。

第25回みなと酒田トライアスロンおしんレース　参加者募集

▼**日時**／6月20日㈰

▼**会場**／酒田北港周辺（大浜海岸～北港緑地公園他）

▼**競技内容**／トライアスロン（水泳+自転車+ランニング）、アクアスロン（水泳+ランニング）

＊各種目交替の「リレーの部」や小中学生対象の「ちびっこ・ジュニアアクアスロン」もあります。

＊実施距離、参加料等の詳細は大会ホームページ・http://www5.ocn.ne.jp/~sugano/osin/index.htmlをご覧ください。

▼**申込期限**／6月8日㈫まで

▼**問・申込み**／大会事務局阿部
☎090-2271-9777
メール・abe-katusi@minos.ocn.ne.jp

※大会運営ボランティアも募集

不動産競売のお知らせ

▼**物件**／宅地、建物など

▼**物件明細書閲覧期間**／4月8日㈭～5月20日㈭

＊インターネットでも物件情報をご覧になれます。
http://bit.sikkou.jp

▼**閲覧場所**／山形地方裁判所酒田支部1階閲覧室

▼**入札期間**／5月13日㈭～5月20日㈭午後5時

▼**入札場所**／山形地方裁判所酒田支部1階執行官室

▼**問**／山形地方裁判所酒田支部1階執行官室執行係☎23-1246

雇用の広場

株式会社 ゆざ食彩工房

募集人員	①パート4名～8名（アルバイト可）
就業場所	①株式会社ゆざ食彩工房本社 遊佐町比子字白木23-367（工業団地内）
業務内容	①農産加工品製造（簡単です）
資　格	不問
勤務時間	①8時～13時（5時間）　②13時～18時（5時間） ①②のどちらか又はローテーション 休日　4週8休（5月から開始）
雇用条件	委細面談（下記参考例） 給与　時給 700～750円　交通費　当社規定による
選考方法	随時面接（電話連絡の上、履歴書提出）
問合せ	株式会社 ゆざ食彩工房　担当　広瀬・柴田　☎0234-75-3766　遊佐町比子字白木23-367（西部工業団地内）

順仁堂遊佐病院（ブランクがあっても大丈夫。しっかりサポートいたします。）

職種・募集人員	①看護師・准看護師　若干名 ②理学療法士　1名　正職員（パートも可）
給与・待遇	委細面談
選考方法	面接（電話連絡の上、履歴書を提出してください）
その他	①再就業支援セミナーを実施しています。（ブランクのある方、どうぞお申込みください） ②訪問看護スタッフも募集も併せてしています。
問合せ	順仁堂遊佐病院　事務長　池田充まで 〒999-8301 遊佐町遊佐字石田7 ☎72-2522 URL:http://www.yuza-hospital.jp/ E-mail:info@ yuza-hospital.jp

エコで快適!

「住宅エコポイント」申請受付開始

◎【断熱材】エコポイント発行数

外　壁	屋根・天井	床
100,000ポイント	30,000ポイント	50,000ポイント

【断熱材最低使用量・戸建】

断熱材区分	外壁	屋根・天井	床
A－1	6.0㎡	6.0㎡	3.0㎡（基礎断熱の場合は0.9㎡）
A－2			
B			
C			
D	4.0㎡	3.5㎡	2.0㎡（基礎断熱の場合は0.6㎡）
E			
F			

各部位ごとに最低使用量以上の断熱材を施工するとポイントが発行されます。
窓・断熱材・バリアフリー合わせて1戸あたり30万ポイントが上限です。

◎【バリアフリー】エコポイント発行数

施工内容		エコポイント数（箇所数にかかわらず）
手すりの設置	浴室の手すり設置	5,000ポイント
	便所の手すり設置	
	洗面所の手すり設置	
	浴室・便所・洗面所以外の居室の手すり設置	
	廊下・階段の手すり設置	
段差解消	屋外に面する出入り口（玄関・勝手口等）の段差解消工事	5,000ポイント
	浴室の段差解消工事	
	屋内（浴室を除く）の段差解消工事	
廊下幅等の拡張	通路の幅を拡張する工事（工事後の幅がおおむね750㎜以上）	25,000ポイント
	出入口の幅を拡張する工事（浴室の出入口はおおむね600㎜以上）	

各施工内容は、原則バリアフリー改修促進税制の取り扱いに準じます。

バリアフリー工事は1戸あたり50,000ポイントが上限で、かつ窓・断熱材・バリアフリー合わせて30万ポイントが上限です。窓・屋根・天井・外壁・床のいずれかと併せて工事を行わないとエコポイント対象になりません。

◎【窓】エコポイント発行数

工事種類	大きさ区分	面積（サッシは枠外寸法で計算）	1ケ所あたりのポイント数（ガラス交換は交換するガラス1枚あたり）
内窓取付 窓交換 0.2㎡未満はポイント対象外	大	2.8㎡以上	18,000ポイント
	中	1.6㎡以上2.8㎡未満	12,000ポイント
	小	0.2㎡以上1.6㎡未満	7,000ポイント
ガラス交換 0.1㎡未満はポイント対象外	大	1.4㎡以上	7,000ポイント
	中	0.8㎡以上1.4㎡未満	4,000ポイント
	小	0.1㎡以上0.8㎡未満	2,000ポイント

1つの窓で複数の工事を行った場合、ポイントは1種類のみ発行されます。
（例：既存サッシのガラス交換+内窓設置の場合、どちらかのポイントを選択）
窓・断熱材・バリアフリー合わせて1戸あたり30万ポイントが上限です。
（窓改修のみを行う場合は窓改修のみで30万ポイントが上限）

ポイントの交換対象商品
●商品券・プリペイドカード
●地域振興に資するもの（地域商品券、地域産品）
●省エネ・環境配慮にすぐれた商品
●環境保全活動への寄附
●追加的に実施する工事に利用など

申請期限
●エコ住宅の新築
【一戸建て住宅】平成23年6月30日まで
【共同住宅など】平成23年12月31日まで
※階数が11以上の場合は平成24年12月31日まで
●エコリフォーム
平成23年3月31日まで

申請方法
必要書類を添えて事務局へ郵送、または全国の受付窓口にご持参ください。

交換期限
平成25年3月31日まで
（エコ住宅の新築、エコリフォーム共通）

◎お問い合わせ先　木材・建材・サッシ・住宅機器・カーポート・各暖房システム
各ポイント計算・御見積無料相談受け賜ります。

プロショップ **株式会社 共栄建材**
TEL（0234）72−5511　FAX（0234）72−5513

広告

遊佐町公共工事の入札制度及び契約規則の一部改正について

平成22年度より「入札制度」「契約規則」の一部を改正します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

飽海地区労働者福祉協議会 勤労者無料法律相談

▼開催日／4月23日㈮ 午後3時～午後7時
▼場所／東北労働金庫酒田支店
▼対象／酒田、飽海地区に居住またはお勤めの方
▼定員／事前予約制（先着8名）
▼対応弁護士／東海林正樹氏
▼申込期間／4月1日㈭～22日㈭
＊定員になり次第終了
▼問／東北労働金庫酒田支店 ☎22－0321

「エバメールゲルクリーム」でシンプルケアでいつもみずみずしく。
化粧水・乳液・下地クリーム、すべての役目を一手にひきうけます。

エバメール化粧品
くつろぎの店・パーレ
佐 藤 ヲヨシ
八日町（遊佐高校通り） TEL・FAX 0234-72-4753

広報ゆざ3月号をお持ちの方には粗品をプレゼントいたします。

広告

磯兵衛 〈定休日：水曜日〉 ☎72-4221
昼 ランチセット 840円～
仕出し・各種折詰料理も承ります
夜 飲み物付コース 1,500円～
飲み放題コース 3,500円～

広告

傳兵ヱ会館 遊佐店 電話71－2444
悩んでいることや心配事を人に話すと少しほっとします。
ご葬儀にも同じ事が言えるのではないでしょうか。
ご相談受け付けております。
来館してのご相談も、電話でのご相談も受け付けております。
【県内最初】【専属の納棺スタッフが常勤】【地域に支えられた豊富な経験と実績】
納棺師
「おくりびと」それは納棺師でなく、家族であってほしい。
そんな思いで傳兵ヱ会館はお手伝いさせていただいております。
これからもその思いは変わりません。

酒田店（本店）
家族葬、ミニ会場もございます

遊佐店
映画『おくりびと』のロケ地がすぐ近く

あすか店
「めんたま畑」さんのすぐ近く
入会金、掛け金、一切不要。【傳兵ヱ友の会】入会受付中。
ご葬儀・ご法要のことなら
傳兵ヱ会館
酒田市東両羽町7－8 電話 0234-21-2424
1級葬祭ディレクター・納棺師・一般葬祭士・全日本葬祭業協同組合連合会加盟・㈳全国霊柩車協会加盟

広告

生涯学習カレンダー 4月

生涯学習センター
☎72-2236

日	曜日	時間	事業
1	木	8:30～	鳥海剣道錬成大会（町民体育館・トレセン）～3日㈯
3	土		「川の流れのように」映画上映会（生涯学習センター）≪1回目10:30～、2回目14:00～≫
5	月		生涯学習センター休館日
6	火		町民体育館一般開放日
		13:00～	日本語講座（生涯学習センター）
7	水		遊佐中学校入学式
9	金		町立小学校入学式
13	火	13:00～	日本語講座（生涯学習センター）
15	木	10:30～	わくわくらんど（図書館）
17	土	10:30～	魔法のじゅうたんお話会（図書館）
20	火		町民体育館一般開放日
		13:00～	日本語講座（生涯学習センター）
23	金	8:00～	第6回ゲートボール協会桜祭り大会（町民体育館芝生）
24	土	10:30～	おはなしひろば（図書館）
25	日	8:00～	遊佐町野球連盟春季大会開幕式（サンスポーツランド）
		13:30～	太田祭（上蕨岡大鳳館）
27	火	8:00～	第56回山形県縦断駅伝競走大会（月光橋スタート）
		13:00～	日本語講座（生涯学習センター）

トレーニングルーム相談日　4月6日㈫・15日㈭・23日㈮

広学びの場

まなびのひろば

休館日のご案内

◎あぽん西浜　☎77-3333
12日㈪

◎旧青山本邸　☎75-3145
5日㈪・12日㈪・19日㈪
26日㈪

◎老人福祉センター
☎72-4715
3日㈯・4日㈰・10日㈯
11日㈰・17日㈯・18日㈰
24日㈯・25日㈰・29日㈭

おえかきだいすき

遊佐幼稚園
上蕨岡
髙橋 彩香（あやか）ちゃん（5歳）
父：秀　明さん
母：真理子さん

「はやくお散歩いきたいなぁ…」

掲載した絵は役場町民課受付前に展示しています。

4月の各種相談

●**心配ごと相談**【老人福祉センター午後1時～3時】
9日㈮　相談員／工藤　義、今野　幸子
23日㈮　相談員／伊藤　繁、今野熊治郎

●**行政相談**【午後1時～3時遊佐町役場会議室】
21日㈬　相談員／赤塚　脩、小野　峯生
問／総務企画課総務係☎72-5880

●**教育なんでもダイヤル相談**【午前9時～午後5時】
1日㈭・8日㈭・15日㈭・22日㈭
相談員／遊佐町教育相談員
＊面談による相談も受付けます。
問／遊佐町適応指導教室「友遊スクール」☎72-3413

文芸遊佐

作品募集
短歌、俳句、川柳、詩、イラストなど、個人、団体を問わず作品を募集しています。

短歌　遊佐町短歌会

いつよりか心通はざる一人なれば
逝きしと知れるさびしさの淵に
阿部京子

鱈ふくの祭の鍋に舌つづみ熱さもうまさ真冬の味覚
池田久

ざらめ雪凍れる道を登校の子らは行くらし靴音させて
池田恵美子

薄氷り張りたる桶に手を入れる知覚神経頭を突き刺しぬ
坂西愛子

おならふたつ今日の手術は順調か生あるゆゑに激痛はしる
村上安子

あと一篇ショートストーリー集読み了へむ七十越ゆる同期と学び
土門一郎

豪雪によくぞ堪へたる薮柑子雪解け待ちて朱き実光れ
菅原こはる

窓の外淡き日の差す昼下がり羽虫とまがふ雪の舞ひ散る
阿蘇菊子

本いっぱい 夢いっぱい

図書館だより

◎町立図書館休館日／5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(木)

桜が咲き、春爛漫の季節となりました。図書館の事業も、心あらたにスタートです。

いろんなことが新しくスタートするこの時季。
図書館も「本との出会いを大切に！」をモットーに、さらに楽しく事業を行ってゆきます。
『おはなしいっぱい！夢いっぱい！』
皆さんの参加をお待ちしています。

おしらせ

☆わくわくらんど　4月15日(木)
　0歳から3歳までの幼児対象
　「おはなし、うた、手遊びなど」
☆おはなしひろば　4月24日(土)
　幼児・小学生対象
　「おはなし、パネルシアター、紙芝居など」
☆魔法のじゅうたんお話会　4月17日(土)
　幼児・小学生対象
　「語りによる日本のお話、世界のお話」
☆えいがわーるど　5月8日(土)
　幼児・小学生対象
　「16ミリ映写機、ビデオによる映画上映」
　※時間は午前10時30分からです。

遊佐町古文書会　4月総会

日時：4月17日(土)　午後1時30分
場所：生涯学習センター

今月の一冊

母の愛をつたえる60の言葉
トム・バーンズ編

「母であること」についてのエッセンスが、ほのぼのとした動物たちの写真と、あたたかい言葉で書かれています。お母さんというのは、誰にとっても、いつも、特別な存在です。

新刊案内

- 深重の橋(上・下)　澤田ふじ子 著
- 江　姫たちの戦国(上・下)　田渕久美子 著
- アフリカを食い荒らす中国　セルジュ・ミッシェル 著
- 日野原重明の「こころ」と「からだ」の相談室　日野原重明 著
- 地球最北に生きる日本人　武田　剛 著

読み聞かせの心

読み聞かせは心と心の通い合い

西遊佐小学校

本校では、読み聞かせサークル「栞の会」が、毎月二回すてきな読み聞かせをしてくれます。児童は、いつも目を輝かせながら読み手と本を交互に見つめ耳を傾け、本の世界にとっぷり浸っています。また、春と秋の年二回、「とんぴん語りの会」の方々から素語りをしていただいています。毎回話者の温かい語り口に引き込まれ、自分の祖父母からお話を聴いているような安心感に包まれます。心の通い合う楽しいひとときです。

（文／佐藤桂子）

俳句

遊月吟社

ゆったりと大時計鳴り日脚伸ぶ　佐藤　初
雛様に留守を頼みて買い物に　高橋礼子
水仙の凛と活けらる大広間　後藤八重子
春風や山を見上げて奮い立つ　斎藤弥志夫
声あげて長い旅路や白鳥帰る　畠中和子
米寿をめざすひと日や春おぼろ　今野　澄
松青く静かなるかな春の海　阿部吉子

【投稿】

涙ぐみ堪へてゐるらし孫と観る「おしん」のドラマ終始無言に　菅原　功
頤(おとがひ)の陰を指腹にまさぐればのうのうと伸びのこりたる鬚　佐藤幹夫
涙腺(めせん)が加齢を共に緩として母追慕思いの供花と桜餅優し　信夫　順
しら梅の満面の蕊ふくよかに夕陽及べばさらにうるはし　冨樫鶴野

※母子健康手帳の交付について

母子健康手帳の交付（妊娠届）は、毎週月曜日13時30分～15時に行います。印鑑をお持ち下さい。母子健康手帳はできるだけ妊娠11週までにもらいましょう。月曜日に都合がつかない方は、事前にお電話を下さい。

げんき満タン サークル紹介

吹浦発 元気にこにこ会

【活動場所】吹浦公民館
【代　表】村上幸子さん
【活動日】毎週㈭午前
【会　費】月千円

3年前に発足し、現在28人のメンバーがいます。

素敵な女性たちに囲まれ、男性3人も若さを維持しながら頑張っています。

「自分のペースで」をモットーにストレッチやボール運動で健康づくりを楽しんでいます。公民館祭りで成果を発表したりお楽しみ会を通して元気100%心も体も元気な私たちです。

蕨岡発 いきいき健康クラブ

【活動場所】蕨岡公民館
【代　表】髙橋　康さん
【活動日】第1・第3㈪午前
【会　費】偶数月　五百円
　　奇数月　千円

会員数20人全員女性です。バランスボールを使いながら、ストレッチ・バランス強化・筋トレをしています。

年齢は、60歳すぎの方から90歳くらいの方まで和気あいあいと親睦を深めながら楽しく集まって運動しています。

わが家のめんご

「毎日元気な2人！いつまでも仲良くね！」

田地下 石山 椋大（りょうた）くん・絢士（あやと）くん
（平成15年8月18日生）（平成19年4月3日生）

父：哲也さん　母：真紀さん

遊佐町玄米ダンベル体操⑨

伊藤みふゆ創作（きよしのズンドコ節）

今回で最後になります。ズンドコダンベル体操で3分間楽しい運動タイムを！
（3番は1番の動作と同じです。）

辛い時でも泣きごとは 口を結んで一文字（腕引き）
いつか必ずふる里へ 錦飾って帰るから（弓を引き）
4拍（肩ポンポン）
守り袋を抱きしめて お国なまりで歌うのさ（ねじる）
西に空見て呼んでみる
遠く優しいお母さん（ガッツポーズ）

（腕引き）　（弓を引き）　（肩ポンポン）　（ねじる）　（ガッツポーズ）

健康カレンダー

日にち	受付	事業名	対象
4/6㈫	13:00～13:20	3歳児健診	平成18年12月～平成19年1月生まれの方
4/7㈬	13:00～13:15	ポリオ予防接種①回目	平成21年7月～10月生まれの方
4/20㈫	12:45～13:00	3～4ヵ月児健診とBCG予防接種	平成21年11月18日～平成22年1月19日生まれの方
4/22㈭	9:30～9:45	2歳児歯科健診	平成20年1月～3月生まれの方
4/27㈫	13:00～13:15	ポリオ予防接種②回目	平成21年2月～6月生まれの方
5/11㈫	13:00～13:20	9～10ヶ月児健診	平成21年7月～8月生まれの方

遊佐町の人口

計　16,204（−18）
男　 7,678（− 7）
女　 8,526（−11）
世帯数　5,072（+ 2）

※2月末現在（　）内は前月比

戸籍の動き

2月11日〜3月10日届け出

敬称略

お誕生おめでとう

1.30 髙橋凰二郎（英勝・志津）駅前一区

2.10 石垣　陽路（学・満寿美）駅前一区

2.12 菅原菜奈美（智・磨美子）樽　川

※3月1日号の当欄に掲載されました方のお名前の一部に誤りがありました。深くお詫びし、訂正して掲載をさせていただきます。

1.13　石垣　魁晟（琢磨・加奈子）野沢下

ご結婚おめでとう

1. 1 阿曽　大輔・一恵　　和　田

※2月1日号の掲載とならなかったことをお詫びします。

ご冥福をお祈りします

2.11 佐　藤　さかえ　(90)　田地下
2.12 鈴　木　智恵子　(86)　升　川
2.14 髙　橋　啓　子　(77)　北宮田
2.15 佐　藤　春　江　(88)　野沢中
2.16 大　瀧　槇　子　(80)　五日町
2.24 曽根原　房　代　(88)　東宮田
2.26 池　田　吉　江　(99)　谷地下
3. 1 阿　部　良　作　(64)　宿町二
3. 2 松　本　　延　(83)　褄　坂
3. 2 髙　橋　た　か　(85)　六日町
3. 2 齋　藤　軍　治　(95)　楸　島
3. 2 赤　塚　喜代子　(96)　横町二
3. 6 髙　橋　一　久　(77)　下大内
3. 8 冨　樫　ふ　み　(88)　女　鹿
3. 9 船　引　政　信　(56)　南　山

4月 子育てカレンダー

問・申込先
◎遊佐保育園　☎72-2248　◎藤崎保育園　☎76-2008
◎吹浦保育園　☎77-2031　◎子育て支援センター（遊佐保育園内）☎72-2809

育児相談（電話・面接）　毎週月〜金曜日　9:00〜17:00

子育てサロン（センター一般開放）　未就園児で、家庭で子育てをしている方ならどなたでもご利用できます。
毎週月〜土曜日　9:30〜11:30　14:00〜16:30

＊4月5日㈪は保育園行事のため、各保育園の子育てサロンはお休みです。
わくわくめーる　各事業の詳細は支援センター発行の「わくわくめーる」でお知らせしています。町内のAコープ、グリーンストア、エルパ、図書館などに置いてあります。

今月の0・1広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
16	金	0・1広場	9:30〜11:30	子育て支援センター	身体測定や離乳食相談があります。母子手帳をお持ちください。	なし

今月のすくすくクラブ

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
23	金	団子作り、お花見	9:30〜11:30	子育て支援センター	野菜ジュースなどで白玉団子を作り、天気が良いときはお花見散歩、雨天時は春の運動会ごっこを予定しています。	なし

＊今年度から「すくすくクラブカード」を発行します。すくすくクラブに参加したときにシールをひとつはります。13個シールがたまると、ステキなメダルがもらえます。

今月のゆざっこ広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
7	水	こいのぼり作りとお散歩	9:30〜11:30	子育て支援センター	季節の製作や、手遊び、歌など楽しいことがいっぱい!!天気がよければ、近くにお散歩に行きましょう。	なし
14	水			吹浦公民館		

平成22年度子育て支援センター事業についてのお知らせ

子育て中のお母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、家族そろって気軽にご利用ください。

支援事業の内容		活動日(時間・場所)
子育て支援センター（遊佐保育園内）	ゆざっこ広場	支援センター毎月第2水曜日　9:30〜11:30 吹浦公民館　毎月第3水曜日　9:30〜11:30
	らくらく育児講座	年間8〜9回程度随時広報でお知らせします。
	すくすくクラブ（子育てサークル）	毎月第4金曜日　9:30〜11:30　支援センター
	0・1広場（身体測定・離乳食相談）	毎月第3金曜日　9:30〜11:30　支援センター
	すこやか育児相談会（予約制）	年間8回　9:30〜11:30　支援センター
	会報誌（わくわくめーる）	月1回
	子育てサロン（子育て支援センター一般開放）	毎週月曜日〜土曜日 9:30〜11:30、14:00〜16:30
	育児相談	毎週月曜日〜金曜日（9:00〜17:00）
各保育園	一時保育	随時申し込み制　各保育園 月曜日〜金曜日　8:30〜16:00
	体験保育	随時申し込み制　各保育園
	育児相談	各保育園　9:00〜17:00
	園の地域開放	各保育園　毎週月曜日〜土曜日　9:30〜11:30

※各事業の内容は毎月の広報ゆざで随時お知らせしますが、日程が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

編集／遊佐町広報委員会
発行／遊佐町長　時田 博機
印刷／北星印刷株式会社

環境 エネルギー plaza

環境にやさしく、財布にやさしく

今年初めて実施された省エネコンクールが終了しました。参加された世帯の方、ありがとうございます。19世帯の参加をいただきました。申込書の中で「電力料」となっておりましたので、電気料金かと思われた方もありました。申し訳ありません。その家のアンペア数の契約が異なり電気料金の比較が難しいため、電力量での比較とさせていただきました。また、昨年と今年で日数が異なる場合があるため、昨年の日数と同じようになるように日割り換算をさせていただきました。その結果、昨年度に比べて削減率が一番大きかった人は、48.8%の削減になっています。（参加者平均13.7%）

削減率上位５位の方には賞品をお送りさせていただきます。便座の温度を下げるとか、ちょっとした気遣いで電気を節約できます。また、冷蔵庫の買い替えなどもいい機会です。ぜひ、省エネを頭の片隅に浮かべてください。

地域生活課環境係　☎72-5881

＊今月で「環境エネルギーplaza」は最終回となります。ありがとうございました。

◎省エネコンクール削減率

第1位 48.77%
第2位 37.83%
第3位 28.06%
第4位 23.66%
第5位 22.80%

雑感

鳥海山の雄姿は、旅立つ青年の心にいつまでも残っていきます。

古里遊佐を離れても、帰って来た時、落ち着くのは、鳥海山の頂が見えた時。「遊佐はやっぱりいいな」と思える鳥海山を守っていきましょう。青年が戻ってきた時のために…。

広報委員 ㊘

今月の表紙　遊佐中学校卒業式

3月16日、遊佐中学校の卒業式がありました。3年間の思い出と教えを胸に、最後の合唱で卒業生は涙を浮かべながら、力強い歌声を学び舎に響かせ、旅立ちました。